

日南町社会体育施設利用料一覧表

平成26年4月以降

施設名	日南中学校体育館				町体育館				武道館				町テニスコート (中学夜間照明)		施設名	ナイター施設	
	通常額(税込み)		減免額(税込み)		通常額(税込み)		減免額(税込み)		通常額(税込み)		減免額(税込み)		通常額	減免後	利用時間	通常額	減免後
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	(税込み)		()内コイン枚数	(税込み)	
1 時間	210	630	100	210	310	1,570	100	520	150	730	100	240	310	100	0.5 時間 (1枚)	4,660	1,550
2 時間	420	1,260	140	420	620	3,140	200	1,040	300	1,460	100	480	620	200	1 時間 (2枚)	9,320	3,100
3 時間	630	1,890	210	630	930	4,710	310	1,570	450	2,190	150	730	930	310	1.5 時間 (3枚)	13,980	4,660
4 時間	840	2,520	280	840	1,240	6,280	410	2,090	600	2,920	200	970	1,240	410	2 時間 (4枚)	18,640	6,210
5 時間	1,050	3,150	350	1,050	1,550	7,850	510	2,610	750	3,650	250	1,210	1,550	510	2.5 時間 (5枚)	23,300	7,760
6 時間	1,260	3,780	420	1,260	1,860	9,420	620	3,140	900	4,380	300	1,460	1,860	620	3 時間 (6枚)	27,960	9,320
7 時間	1,470	4,410	490	1,470	2,170	10,990	720	3,660	1,050	5,110	350	1,700	2,170	720	3.5 時間 (7枚)	32,620	10,870
8 時間	1,680	5,040	560	1,680	2,480	12,560	820	4,180	1,200	5,840	400	1,940	2,480	820	4 時間 (8枚)	37,280	12,420
9 時間	1,890	5,670	630	1,890	2,790	14,130	930	4,710	1,350	6,570	450	2,190	2,790	930	4.5 時間 (9枚)	41,940	13,980
10 時間	2,100	6,300	700	2,100	3,100	15,700	1,030	5,230	1,500	7,300	500	2,430	3,100	1,030	5 時間 (10枚)	46,600	15,530
11 時間	2,310	6,930	770	2,310	3,410	17,270	1,130	5,750	1,650	8,030	550	2,670	3,410	1,130	5.5 時間 (11枚)	51,260	17,080
12 時間	2,520	7,560	840	2,520	3,720	18,840	1,240	6,280	1,800	8,760	600	2,920	3,720	1,240	6 時間 (12枚)	55,920	18,640
13 時間	2,730	8,190	910	2,730	4,030	20,410	1,340	6,800	1,950	9,490	650	3,160	4,030	1,340	6.5 時間 (13枚)	60,580	20,190
14 時間	2,940	8,820	980	2,940	4,340	21,980	1,440	7,320	2,100	10,220	700	3,400	4,340	1,440	7 時間 (14枚)	65,240	21,740
15 時間	3,150	9,450	1,050	3,150	4,650	23,550	1,550	7,850	2,250	10,950	750	3,650	4,650	1,550	7.5 時間 (15枚)	69,900	23,300
16 時間	3,360	10,080	1,120	3,360	4,960	25,120	1,650	8,370	2,400	11,680	800	3,890	4,960	1,650	8 時間 (16枚)	74,560	24,850
17 時間	3,570	10,710	1,190	3,570	5,270	26,690	1,750	8,890	2,550	12,410	850	4,130	5,270	1,750	8.5 時間 (17枚)	79,220	26,400
18 時間	3,780	11,340	1,260	3,780	5,580	28,260	1,860	9,420	2,700	13,140	900	4,380	5,580	1,860	9 時間 (18枚)	83,880	27,960
19 時間	3,990	11,970	1,330	3,990	5,890	29,830	1,960	9,940	2,850	13,870	950	4,620	5,890	1,960	9.5 時間 (19枚)	88,540	29,510
20 時間	4,200	12,600	1,400	4,200	6,200	31,400	2,060	10,460	3,000	14,600	1,000	4,860	6,200	2,060	10 時間 (20枚)	93,200	31,060
21 時間	4,410	13,230	1,470	4,410	6,510	32,970	2,170	10,990	3,150	15,330	1,050	5,110	6,510	2,170	10.5 時間 (21枚)	97,860	32,620
22 時間	4,620	13,860	1,540	4,620	6,820	34,540	2,270	11,510	3,300	16,060	1,100	5,350	6,820	2,270	11 時間 (22枚)	102,520	34,170
23 時間	4,830	14,490	1,610	4,830	7,130	36,110	2,370	12,030	3,450	16,790	1,150	5,590	7,130	2,370	11.5 時間 (23枚)	107,180	35,720
24 時間	5,040	15,120	1,680	5,040	7,440	37,680	2,480	12,560	3,600	17,520	1,200	5,840	7,440	2,480	12 時間 (24枚)	111,840	37,280
25 時間	5,250	15,750	1,750	5,250	7,750	39,250	2,580	13,080	3,750	18,250	1,250	6,080	7,750	2,580	12.5 時間 (25枚)	116,500	38,830
26 時間	5,460	16,380	1,820	5,460	8,060	40,820	2,680	13,600	3,900	18,980	1,300	6,320	8,060	2,680	13 時間 (26枚)	121,160	40,380
27 時間	5,670	17,010	1,890	5,670	8,370	42,390	2,790	14,130	4,050	19,710	1,350	6,570	8,370	2,790	13.5 時間 (27枚)	125,820	41,940
28 時間	5,880	17,640	1,960	5,880	8,680	43,960	2,890	14,650	4,200	20,440	1,400	6,810	8,680	2,890	14 時間 (28枚)	130,480	43,490
29 時間	6,090	18,270	2,030	6,090	8,990	45,530	2,990	15,170	4,350	21,170	1,450	7,050	8,990	2,990	14.5 時間 (29枚)	135,140	45,040
30 時間	6,300	18,900	2,100	6,300	9,300	47,100	3,100	15,700	4,500	21,900	1,500	7,300	9,300	3,100	15 時間 (30枚)	139,800	46,600

上記利用料金一覧表の補足説明

- (1) 上記利用料金一覧表の減免額の金額は、2／3減免率の金額
- (2) 施設使用区分の昼間とは、午前8時から午後5時までをいい、昼間以外の時間は夜間とする。
ただし、4月～10月は、午前8時から午後7時までを昼間とする。
- (3) 利用料の算出方法

条例上の単価 × 使用時間 × (1－減免率) [10円未満 切捨て]

【例1】4月に武道館を1回につき2時間(夜間)、4日間使った場合。(2／3減免)

使用料 = 730円 × 2時間 × 4日 × (1－2／3) = 1,940円 (10円未満切捨て)

【例2】4月に総合グラウンドナイター照明を、1時間30分使った場合。(2／3減免)

使用料 = 4,660円 × 3枚(1時間30分に必要なコイン枚数) × (1－2／3) = 4,660円

使用時間が、1時間未満である時、又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。

総合グラウンドナイター照明については、使用時間が、30分未満である時、又は使用時間に30分未満の端数があるときは、30分として計算するものとする。

- (4) 一件の使用料の額が100円未満である場合における当該使用料の額は、100円とするものとする。
- (5) 使用料の額に、10円未満の端数が生じた場合、その端数は切り捨てるものとする。

社会体育施設利用料 基本金額(減免前・消費税込み)

施設名	区分	1時間あたりの単価
中学校体育館	昼間	210円
	夜間	630円
日南町体育館	昼間	310円
	夜間	1,570円
日南町武道館	昼間	150円
	夜間	730円
中学校横テニスコート	夜間	310円
ナイターコイン1枚(30分)	夜間	※4,660円

ナイターコインについては30分(コイン1枚)あたりの金額